

# 「あきた♡とも家事」

## キャッチコピー大募集!!

秋田県(あきた女性の活躍推進会議※)では、女性に偏りがちな家事や育児の負担を軽減し、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向け、家事や育児を家族で分担する「とも家事」を推進するためのキャッチコピーを募集します。

### ◇ 賞及び賞品

- ・最優秀賞【1作品】 5万円分のギフトカード等の商品券
- ・優秀賞【6作品】 2万円分のギフトカード等の商品券

応募締切  
2月20日

#### 【優秀賞賞品提供】

秋田県商工会議所連合会、秋田県商工会連合会、秋田県中小企業団体中央会、(一社)秋田経済同友会  
秋田県農業協同組合中央会、日本労働組合総連合会秋田県連合会

### ◇ 応募資格及び条件

- ①秋田県内に在住・通勤・通学する方(プロ、アマ、団体は不問です)
- ②応募作品は自作、未発表のものに限ります。
- ③一人(団体)3点までの応募とします。

### ◇ 募集内容

「とも家事」の推進や、男性の育児休業の取得や家事・育児参画を広く県民に呼びかけるキャッチコピー  
※時短食材や便利家電などを活用し、家事時間を削減することも「とも家事」です。  
[キャッチコピー例] ◆シェアして楽しんであきた♡とも家事 ◆お父さんもやっているのよ名もなき家事

### ◇ 必要事項

- ①キャッチコピー(おおむね20文字以内)
  - ②氏名
  - ③郵便番号
  - ④住所
  - ⑤連絡先(電話番号、メールアドレス)
  - ⑥年齢
  - ⑦職業(学年)
- ※氏名は必須ですが、入賞作品の発表の際に公表するペンネームの併記も可能です。

### ◇ 応募方法

- ①ウェブフォーム 秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」の募集ページから応募フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。  
URL <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/86159>
- ②郵送 裏面の注意事項をご覧のうえ、はがき等に必要事項を記入して、下記の応募先に郵送してください。

スマートフォンはコチラから



### ◇ 応募締切

令和7年2月20日(木) 郵送は当日消印有効

### ◇ 入賞作品発表

令和7年3月下旬(予定)に入賞者へお知らせと発表をします。

応募・問い合わせ先(あきた女性の活躍推進会議事務局)  
〒010-8572 秋田市山王四丁目1-1  
秋田県あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課  
TEL 018(860)1555 mail:persons@pref.akita.lg.jp

※「あきた女性の活躍推進会議」は、経済団体等と行政とが一体となって、広く女性の活躍推進の機運を醸成し、女性が活躍できる環境づくりを促進するために設置された協議会です。

## 【注意事項】

- 1 キャッチコピーは、おおむね20文字以内とし、記号も1文字として数えます。
- 2 連絡先は、応募者が未成年の場合は、保護者と連絡が取れる電話番号としてください。
- 3 入賞作品の応募者が複数であった場合は抽選により入賞者を決定します。
- 4 入賞作品の発表は令和7年3月下旬を予定しており、入賞者に通知するとともに秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」に掲載します。  
なお、入賞者の氏名（またはペンネーム）、住所（市町村名まで）を公表します。
- 5 応募に要する費用（デザイン費、郵送費等）は応募者の負担となります。
- 6 本募集要項の募集内容を満たしていないもの、第三者の著作権・商標権及びプライバシーを侵害するもの、公序良俗に反するもの、特定の個人・団体が利益を受けるもの、他人を誹謗中傷するもの、その他法令違反となるもの及びそのおそれがあると秋田県が判断したものは、選定対象外となります。
- 7 キャッチコピーは、秋田県が制作する啓発物品や印刷物、ウェブサイト等のほか、同様に、市町村、企業・団体等で広く使用する予定としています。
- 8 応募作品は、一部修正、補作して使うことがあります。
- 9 応募作品の著作権等に関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。
- 10 入賞作品の著作権、商標権その他一切の権利は、秋田県に帰属します。
- 11 応募作品は返却しません。
- 12 応募に関する個人情報については、今回の募集に関連する場合のみに使用します。